

株式会社宮商 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年7月1日～7年2月28日までの3年間

2. 内容

次世代法

目標1：現在達成している「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を維持し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年7月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布。  
相談窓口の設置と社員への周知。

次世代法

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員が残業を免除できる制度を導入し、全職員に周知する。

<対策>

- 令和4年7月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和7年2月末までに 制度の導入。  
社内報や説明会による短時間勤務制度の周知
- 令和7年2月末までに 制度利用状況の調査および各部署へのフィードバック

女性活躍法

目標3：女性の活躍推進及び能力発揮に向けた職場風土改善のため、研修会、キャリアアップのための資格取得に取り組む。期間内に年1回以上の研修会を行う。また、5名以上のなんらかの資格取得実績を目指す。

<対策>

- 令和4年7月～ 社員への周知
- 令和7年2月末までに 資格取得希望者への支援および、5名以上の資格取得
- 令和7年2月末までに 年1回以上の研修会を行う